平成２３年（フ）第１１号
北海道函館市桔梗１丁目６番16号
債務者　有限会社道南メンテナンス
代表者代表取締役　薮下　義晴
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第７９０号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字花平100番地161
債務者　株式会社ビルクリーン
代表者代表取締役　熊谷　稔
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後２時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６号
北海道釧路郡釧路町字遠野34番地２
債務者　三戸　辰雄
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月23日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第５１号
北海道網走市向陽ケ丘３丁目８番14号
債務者　川口ひとみ
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年３月23日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２３年（フ）第５号
富山県魚津市高畠1629番地９　大崎アパート10号
債務者　泉　昇
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　実
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２２年（フ）第６５４号
愛媛県松山市南高井町1406番地４
債務者　相原　龍洋
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　潔
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第６５５号
愛媛県松山市今在家３丁目９番15号
債務者　山本　和義
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　晃
4　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１２号
愛媛県松山市高野町甲11番地12
債務者　好永　善治
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　淳
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第１３号
愛媛県松山市道後町２丁目２番１号
債務者　奥島團四郎
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第４９４号
福岡県久留米市田主丸町長栖572番地の２
債務者　吉弘　利雄
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　明男
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月28日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第７９０号
茨城県那珂市津田2495番地４
債務者　時田二二夫
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　正紀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第７９１号
茨城県那珂市津田2495番地４
債務者　時田　美子
1　決定年月日時　平成23年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　正紀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第４８号
千葉県旭市萬力2695番地１
債務者　前田亜紀子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第８３０号
茨城県ひたちなか市松戸町２丁目３番８号
ディアプレイス松戸Ａ102号
債務者　大和田徳次
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１４３号
千葉県茂原市七渡1648番地42
債務者　蓮見美佐夫
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係